

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20200124電委第1号
令和2年2月6日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

一般送配電事業者の収支状況の事後評価について（回答）

令和2年1月10日付け20200108資第4号により貴職から当委員会に意見を求められた上記の件について、審査を行いました。

審査の結果、下記の対象事業者について、電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等（平12・05・29資第16号）第2（14）に照らし、託送供給等約款の変更認可申請を命ずることが必要とは認められませんでした。

記

（対象事業者）

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・北海道電力株式会社 | 法人番号 4430001022351 |
| ・東北電力株式会社 | 法人番号 4370001011311 |
| ・東京電力パワーグリッド株式会社 | 法人番号 3010001166927 |
| ・中部電力株式会社 | 法人番号 3180001017428 |
| ・北陸電力株式会社 | 法人番号 7230001003022 |
| ・関西電力株式会社 | 法人番号 3120001059632 |
| ・中国電力株式会社 | 法人番号 4240001006753 |
| ・四国電力株式会社 | 法人番号 9470001001933 |
| ・九州電力株式会社 | 法人番号 4290001007004 |
| ・沖縄電力株式会社 | 法人番号 3360001008565 |